

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

資料1

基本施策1 情報提供の充実					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
1 重点	行政サービス・制度 の周知を多言語・やさしい日本語にて実施	各種案内や通知など、行政サービスや制度の周知を多言語、ルビふり、やさしい日本語を用いて行います。	市民課	なし	ポルトガル語114件・スペイン語9件・英語12件・ベトナム語3件・中国語5件・インドネシア語2件の翻訳を実施。
2	多言語ウェブサイト の充実とSNSを利用した情報発信	市ウェブサイトやSNSなど様々な情報 媒体を活用し、多言語での情報 提供の充実を図ります。	秘書広報課	ウェブサイトの多言語 翻訳 機能に「インドネシア語」を追加。Multilingual ページの8言語自動翻訳リンクにトラッキング (click) を設定し、エンゲージメント数の月毎集計を開始。	ウェブサイトでの多言語 翻訳 機能および多言語ページへのバナーの設置、公式LINEでやさしい日本語のお知らせを選べる機能の提供を行った。
			市民課	なし	・市ウェブサイト、市公式LINEでやさしい日本語の情報 を発信。・多言語 Facebookでポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語の情報 を発信。
3	多言語版広報紙の発行・配布	外国人市民に必要・有益な情報を提供するために、多言語版広報紙を毎月 発行し、配布します。	市民課	なし	ポルトガル語270部、スペイン語180部、ルビふり日本語15部発行。
4	多言語版生活ガイド による情報提供	多言語版生活ガイドブックを作成し、転入手続き時などに配布します。また、多言語版生活ガイド動画を活用し、転入者に役立つ情報を提供します。 必要に応じて提供する情報を精査し、内容の充実を図ります。	市民課	なし	・生活ガイドブック、生活ガイド動画のチラシを転入の手続きで配布。

基本施策1 情報提供の充実					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
5 重点	外国人総合窓口の運営と充実	外国人総合窓口を運営し、各種手続きの補助や生活に係る情報提供、及び相談受付を行います。 地域の外国人市民を外国人総合窓口員に積極的に登用し、研修などによりスキルアップに取り組みます。また、外国人市民の国籍や使用言語の多様化への対応について検討します。	市民課	なし	- 出入国在留管理庁通訳支援事業を各所属に案内した。 - 外国人総合窓口員を3名配置（ポルトガル語2名、スペイン語1名）。 - 外国人総合窓口員が研修を受講。 - ビデオ通訳サービスを利用した案内を行った。
6 重点	公共窓口における通訳・翻訳技術の活用についての調査・研究	翻訳機や翻訳アプリの公共施設における利用を推進します。また、通訳・翻訳サービスの活用について、最新の動向や他自治体の活用方法などを調査・研究します。	市民課	なし	ビデオ通訳10件、機械通訳7件の利用。
7	外国語通訳者派遣事業の推進	外国語通訳者派遣事業の周知により事業の活用を促進するとともに、地域の外国人市民の通訳者としての登録を増やすよう努めます。	市民課	なし	通訳者派遣件数43件。新規登録通訳者は1件。
8	やさしい日本語の活用	市の業務において「やさしい日本語」による通知の作成や窓口対応を推進します。また、市民に対して啓発を実施し、やさしい日本語の活用への理解促進を図ります。	市民課	なし	静岡県主催のやさしい日本語話し方研修を市職員に対して周知した。希望した職員数名が受講し、やさしい日本語がどのような背景や意義、やさしい日本語の基礎を学んだ。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策2 日本語の学習支援

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
9 重点	日本語の学習 機会の提供	日本語初級者 に対する生活者としての日本語教室を開催し、外国人 市民が日常生活を送るために必要な日本語を習得することを支援します。	市民課	なし	委託事業として（湖西国際交流協会が受託）、外国人のための日本語教室を開催した。
			産業振興課	なし	静岡県 地域日本語 教育 体制 構築事業の周知を行った。
10	日本語教室の情報提供	日本語の学習を希望する外国人 市民や従業員の 日本語学習 を支援する企業に対し、ウェブサイトやSNSにより日本語教室の 情報を 提供します。	市民課	なし	市ウェブサイト、多言語Facebookにて、市内で公共 機関が行っている日本語教室の 情報を掲載。
11	日本語教育の推進に係る体制の整備	市、湖西国際 交流 協会、日本語教室、外国人 市民を雇用する企業、外国人 市民の生活 支援を行う団体など市内の日本語 教育 関係者が、連携・協力して日本語教育を推進できる体制 整備に努めます。	市民課	なし	日本語教育 推進 会議を開催し、日本語教育 推進 方針 を策定した。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策3 子どもの教育環境の整備

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
12	就学 状況の把握	全ての外国人の子どもについて、就学の機会を逃すことがないよう外国人 学校等も含めた就学 状況を 把握します。	学校 教育 課	なし	就学年齢の 外国籍の子どもを対象として、就学 状況を 把握した。就学して いない子どもがいた場合には、保護者へ就学を 促した。
13	外国人 児童生徒や保護者に対する教育につ いての意識啓発	外国人 児童生徒及び保護者に対し、日本の教育 制度の仕組みや学校 生活、進学に関する情報 提供 を行い、就学 意識の高揚と理解の促進に努めます。 また、外国人の子どもが社会で自立していくために重要な高等 学校等への進学を促進するため、外国人 児童生徒及び保護者に対し、進路ガイダンス・進路相談 等の実施に努めます。	学校 教育 課	なし	令和8年1月に外国人 児童生徒入学 説明会を実施した。高等 学校への進学については、各校で、通訳 員や音声 翻訳機を活用し、進路相談 を実施した。
			市民課	なし	日本語 教室 委託 事業の内、春のプレスクール、子どもの日本語 教室で、保護者へ日本の 教育 制度や学校 生活について理解するための講 座を開催。
14 重点	外国人児童生徒や保護者に対する支援体制の 充実	へんにゅう がいにくじんどうせいと しよきしどう しゅぎょうしえん きょういせうだん ほごしや しえん 編入する外国人児童生徒の初期指導や授業 支援、教育 相談、保護者への支援を行 う指導員や通訳員を小学校・中学校に派遣します。 指導員 通訳員のスキルアップに努めます。	学校 教育 課	なし	指導員 通訳 員を配置し、支援を行 う。ポルトガル語、スペイン語以外の言 語については、音声 翻訳機を活用し、 学校 生活への適応を支援した。

基本施策3 子どもの教育環境の整備					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
15	初期支援の実施	未就学児や編入する外国人児童生徒に対するプレスクール事業を実施し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活や文化について学ぶ機会を提供します。	がっこうきょういふ 学校教育課	なし	がっこう こくさいこうりゅうきょうかいしみんか、じよ 学校、国際 交流 協会、市民課と情 うほうきょうゆう がいいくじんどうせいと、がっこうせ 報 共有し、外国人 児童生徒が学校 生 いかつ てきおう 活にスムーズに適應できるよう、初期支 えん 援へつなげた。
			しみんか 市民課	なし	へんにゅう、じどうせいと、たい、つうねん 編入する児童生徒に対する通年プレ スクール事業は11名の児童生徒、未就学 がくじたい はる、じぎょう、めい 児に対する春のプレスクール事業は7名 じどうせいと、ほごしゅ、さんか、にほん の児童生徒とその保護者が参加し、日本 ご がっこうせいかつ 語や学校 生活について学んだ。
16	日本語の学習 支援	外国人市民の子どもの日本語能力に応じた指導を進めるとともに、日本語指導担 当 教員 等に対して外国人児童生徒教育の研修を実施します。学校における「特 くべつ きょういくかてい 別の教育 課程」による日本語指導や在席 学級における支援、加配教員の配置、 てきおうしどうきょういふじどういん、はけんどう、じゅうじつ、つと 適応指導教室指導員の派遣等を充実するよう努めます。 また、子どもの日本語教室を開催し外国人市民の子どもの日本語を学べる機会を ていぎよう 提供します。	がっこうきょういふ 学校 教育 課	なし	がいいくじんどうせいと、おお、がっこう 外国人 児童生徒が多い学校において、 にほんご と、だ、しどう、じっし 日本語の取り出し指導を実施した。
			しみんか 市民課	なし	にほんごきょうしつたくじぎょうない、こ にほんごきょうしつおこな 日本語教室を 行った。 わしづちく すいようび、きんようび、ごうけい ・鷺津地区（水曜日と金曜日の合計）で めい あらいちく、めい 54名、新居地区で17名、サマースク めい、とうろく、にほんご、べんきょう ールに46名が登録し日本語を勉強した。

基本施策3 子どもの教育環境の整備					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
17	外国人児童生徒支援に関する連携の強化	外国人児童生徒支援連絡協議会などを開催し、関係機関と外国人児童生徒の支援について、情報共有や取組の検討を行います。	学校 教育 課	なし	日本語指導を実施している学校や国際交流協会、市民課と情報共有を行った。
			市民課	なし	なし
18	幼児教育・保育の充実に努める	園児や保護者との意思疎通をスムーズに行い、健やかな園生活を送れるよう、通訳員の配置や翻訳機の活用、やさしい日本語での対応をします。	保育幼稚園課	ほいくしせつりよう あんない 保育施設利用の案内をポルトガル語で用意し、令和8年度の入園申し込みから必ず必要に応じて活用した。	こうりつえん つうやくいん めい はいち はいふしよるい 公立園に通訳員1名の配置、配布書類のポルトガル語翻訳、やさしい日本語での対応。
19	多文化共生・国際理解に関する教育の推進	異なる言語・文化・習慣などに配慮した教育や違いを認め合う多文化共生教育を行います。 外国語指導助手（ALT）や外国人市民を活用し、多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進に努めます。	学校 教育 課	なし	・道徳、社会、英語などで、多文化共生に関連した題材を取り上げた。 ・ALTを全幼稚園、全小中学校に派遣し、多文化理解を促進させる活動を行った。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策4 労働環境の整備

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
20	ハローワークとの連携 による就業 支援	ハローワーク等と連携し、外国人 相談コーナーの充実など 就業 支援を実施しま	産業振興課	なし	湖西市地域職業 相談室にて外国人 総合 相談を実施した。(R7年度相談 件数659人) R8.1末時点
21	技能実習生 受入事業 の支援	商工会の実施する技能実習生 受入 事業の支援を継続して行います。	産業振興課	なし	湖西市商工会 と 連携し、日本の生活 習慣やマナーなどの習得 支援を実施し た。(16名)
			市民課	なし	なし
22	労働環境の整備の意 識啓発	商工会や外国人 市民の雇用に関わる企業と連携し、人権保障 及び就労 環境 改 善に向けた啓発に取り組みます。	市民課	なし	なし
			産業振興課	なし	事業者 向け公式LINEで外国 人 市民 の雇用に係る情報を提供した。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策5 安心してらせる環境づくり

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
23 重点	医療・福祉サービスに おける案内や表示の多 言語化と多言語・やさ しい日本語での対応	医療や健康、子育てや介護などの福祉サービスについて多言語化による情報 提 供や問診票などの多言語化を促進します。 医療 通訳 者の適正な配置を継続して行います。また、健康・福祉に関する各種 相談を多言語や、やさしい日本語で対応します。	ちいきふくしか 地域福祉課	なし	「物価高騰重点支援臨時給付金」関係書類送付用封筒に、ポルトガル語で「重要／大切な書類です。必ずご開封ください。」と記載した。 - ポルトガル語、スペイン語に翻訳した「湖西市障害福祉のしおり」を対象者へ配布した。 - 特別児童扶養手当の通知と療育手帳の面接案内をポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で作成し配布した。
			こども政策 課	こども医療費助成の説明をポルトガル語、スペイン語で用意し、周知に活用した。	- 児童手当の現況届、転出時の案内等をポルトガル語・スペイン語で用意した。 - 児童に関する行政手続きの案内をポルトガル語・スペイン語で用意し、住所の異動があった場合に市民課から配布した。
			こうれいしゃふくしか 高齢者 福祉課	湖西市ウェブサイトの外国籍の方 専用ページを作成し、65歳到達の通知に二次元コードを記載することでポルトガル語、スペイン語、英語の3言語での介護保険制度の概要説明を行った。	65歳到達 時に介護保険制度の多言語での案内 配布を検討する。
			けんこうぞうしんか 健康 増進 課	特定 保健指導評価 用アンケートの、スペイン語、ポルトガル語版を作成。	保健指導の相談 会へ外国人 対象者の予約があった場合に、ビデオ通訳タブレットを借用し、設置する。

きほんしきく あんしん かんきょう 基本施策5 安心してらせる環境づくり					
No.	じぎょう しきく 事業・施策	ないよう 内容	たんとうか 担当課	れいわ ねんどじっししないよう 令和7年度実施内容 しんき じっし じこう (新規に実施した事項)	れいわ ねんどじっししないよう 令和7年度実施内容 けいぞく じっし じこう (継続して実施した事項)
			いじか 医事課	なし	しんりょう ひつよう つうやく じょうほうていききよき け 診療に必要な通訳や情報提供に関する掲 いじ しよるいなど かろう かき たげんこ 示、書類等について、可能な限り多言語 たいおう に対応。 ・ポルトガル語通訳の常駐 べいじつごぜん こご てきぎたいおう (平日午前、午後は適宜対応) ・タブレット翻訳機の活用 けいしないよう じょうほうていきようほうほうくふう ・掲示内容や情報提供方法を工夫し、 てきぎでんたつきかい しゅだん しゅうぞく じっし 適宜伝達機会、手段の充足を実施。
24	けんこう ほけん ねんきん しゅ 健康 保険・年金の周 うち かにゅうそくしん 知と加入 促進	けんこうほけん ねんきんせいど じょうほうていききよあんない つうち たげんこか 健康 保険・年金 制度について情報 提供や 案内・通知などの多言語化と、やさ にほんごたいおう おこな かにゅう そくしん しい日本語対応を行い、加入を促進します。	ほけんねんきんか 保険年金 課	なし	こくほねんきんがかり 【国保年金係】パンフレット（8か国 ご さくせい こくみんけんこうほけんせいど あんない 語）を作成し、国民健康保険制度の案内 をした。「やさしい日本語」を基にし こくみんけんこうほけん かにゅう だつたいかんしやうつうち た国民健康保険の加入・脱退勧奨通知を ポルトガル語・スペイン語で作成し、対 いしやうしやうらふ こくきこうれいしやういりよ 象者に送付した。【後期高齢者医療 うかりほけん かにゅうつうち とくそくじやうさいこ 係】保険の加入通知、督促状、催告 くしや りんごほうちん めざい き ちゅう ちゅうち りやう 書、臨戸訪問の不在差し置き通知、療養 ようひ しんせいがんしやうつうち こ 費の申請勧奨通知をポルトガル語、スぺ イン語で作成し使用した。
25	かさい きゅうきゅうつうほう 火災・救急 通報入 たげんこ たいおう の多言語での対応	かさい きゅうきゅう ばんつうほうじ きんきゅうつうほうでんわとうつうやく かつよう かつよう かつよう 火災・救急の119番 通報時における緊急 通報 電話等 通訳の活用、火災・ きゅうきゅうげんば おんせいほんやく きんきゅうつうほうでんわとうつうやく かつよう けいぞく 救急 現場における音声 翻訳アプリ、緊急 通報 等 電話通訳の活用を継続し がいこくじんしみん たい かつい きゅうきゅううし たいおうほうほう しゅうち ます。外国人 市民に対し、火災・救急 時の対応 方法を周知します。	けいぼうか 警防課	なし	さくねんど ひ つつ がいこくごきんきゅうつうほう ・昨年度に引き続き、外国語緊急通報等 とうでんわつうやくきやうむ しぎやうしや いだくけい 電話通訳業務について、事業者と委託契 やく ていけつ うんよう こくごたい 約を締結し運用した。（23ヶ国語対 おう ばんつうほうじおよ きゅうきゅうなごさい 心）・119番通報時及び救急等災害現 がいけんば つうやくしや かい みしゅかんつうわお 場において、通訳者を介した三者間通話 よ おんせい ほんやく たいおう じっし 及び音声 翻訳アプリにて対応を実施し た。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
26	防犯・交通安全に関する意識の啓発	防犯・交通ルールに関する情報 提供の多言語化や、やさしい日本語化を促進し、周知を行います。 防犯対策や交通安全 対策の情報を周知する講座などを外国人市民を対象に開催します。	危機管理課	なし	KOKOまつりに交通安全に関するブースを出展し、外国人市民へ周知した。
27	防災に関する周知や意識の啓発	地震などの自然災害に関する知識や防災に関する情報 提供 を多言語や、やさしい日本語を用いて行い、外国人市民の防災意識の向上と、災害時の被害の軽減を図ります。防災意識を啓発するためのイベント・出前講座などを行い、外国人市民の防災基礎知識の習得を促進します。	危機管理課	なし	外国人市民へ防災 出前講座を実施した。
			予防課	湖西国際 協会 主催のイベントで 出前講座（煙 体験）を実施した。	外国人 技能実習生 向けに防火に関する出前講座（火災予防教室）を実施した。
28	災害時に有用な人材育成の検討	災害時多言語ボランティアなど、災害時に地域で活躍できる人材の育成について検討します。	危機管理課	なし	なし
			市民課	なし	なし

基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
29	災害時の情報伝達手段の多言語化	災害時の同報無線の多言語放送や、防災ほっとメールの多言語版の充実を図ります。 また、避難所の表示物の多言語化を促進します。	危機管理課	なし	防災ほっとメール及びLINEを、ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語で配信した。
			秘書広報課	やさしい日本語の防災ほっとメールがLINEでも受け取れる機能を提供した。 毎月15日にLINEセグメント配信（がいこくのひとむけ、やさしいにほんご）の登録について案内を配信した。	やさしい日本語の防災ほっとメールがLINEでも受け取れる機能を提供した。
			市民課	なし	・台風の注意 時情報を多言語版Facebookで配信した。 ・防災ほっとメールの登録について、年3回の防災訓練広報と同時に、多言語版広報紙により広報を行った。

基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
30 重点	災害時の外国人対応の 明確化	災害時の市役所における外国人 市民への対応を行う体制を整えます。 関係 機関との連携 内容を明確にします。	危機管理課	なし	なし
			市民課	なし	外国人 支援班として、被災時の外国人 支援について、マニュアルの更新と訓練 を行った。
31	自主防災 活動への外 国人市民の参画	外国人 市民の防災 訓練等への参加を促進するとともに、自主防災会における外国 人市民の受入れについて理解の促進を図ります。	危機管理課	なし	自主防災 会に対して外国語の防災 訓 練ポスターを配布した。
			市民課	なし	・防災 訓練について、多言語版 広報紙 で周知した。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策7 多文化共生の意識づくり

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
32	人権尊重を視点とした多文化共生の推進	出前講座や広報などを通して人権尊重を視点とした多文化共生への理解を促進します。	市民課	なし	多文化共生の出前講座を行った。(新居高校)
33	市職員への多文化共生についての意識啓発	市職員が多文化共生の視点を持って窓口での対応や施策を行うことができるよう、啓発や業務提案を行います。	市民課	なし	各課から依頼される翻訳原稿を確認し、外国人市民が見たときにわかりやすい書き方への修正を提案した。
34 生活ルール 重点	生活ルールの理解促進	ごみの出し方や生活のマナーなど地域社会のルールについて外国人総合窓口や出前講座などを活用し、外国人市民にも分かりやすく周知するとともに、外国人市民を雇用する企業等と連携した啓発に取り組み、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。	廃棄物対策課	なし	・外国人が多く集まるイベントに参加し、ごみ分別について啓発を行った。 ・外国語ごみカレンダーの配布を行った。 ・ごみ分別アプリを配信した。
			産業振興課	なし	なし ※企業向けメールマガジン廃止に伴いR5年度をもって終了
			市民課	なし	・ごみカレンダー、生活ガイドチラシなどをその他の案内と一緒に、転入手続き時に配布した。 ・多文化共生・国際交流推進業務委託の業務内容として、日本社会や地域社会のルール・行政への理解を深めることを目的とした講座の開催を取り入れている。
35	外国人市民の意見などの市政への反映	外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため、審議会や委員会などに外国人市民が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの外国人市民の登用を推進します。 外国人市民への意識調査など広く意見を聴取する機会を確保します。	市民課	なし	なし

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和7年度実施状況

基本施策8 地域社会への参加促進

No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
36 重点	外国人市民の地域社会への参画	自治会、自主防災会、PTA活動などを紹介し外国人市民の地域社会への参画を促進します。 また、外国人市民が地域社会での受け入れることについて理解を促進します。	市民課	なし	・外国語版広報紙において、防災訓練の周知を行った。 ・自治会や自主防災会が発行するお知らせをポルトガル語・スペイン語・中国語に翻訳した(3自治会・3件)。また、自治会からの要請により役員会へ通訳派遣を行った。 ・自治会加入案内チラシを転入手続き時に配布した。
			危機管理課	なし	外国人市民向けに防災出前講座を実施した。
			学校教育課	なし	学校行事やPTA活動などの案内文書に翻訳をつけ、学校から家庭への連絡メールを活用し保護者に参加を呼びかけた。
37 重点	多文化共生の視点での活動の推進	多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人市民が地域社会とつながる機会・場をつくるため、多文化共生の視点での講座などを市内各地域で行います。 また、多文化共生に関する活動を推進するため、市の公共施設再配置計画に合わせ、活動の核となる場を検討していきます。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務委託において、講座やイベントを実施した。(5講座259人、イベント1回約2,400人)
38	市民団体の活動支援	湖西国際交流協会をはじめとする多文化共生や国際交流を行っている市民団体の主体的な活動を支援します。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務委託において、多文化共生を推進する団体や個人への協力や情報提供を行った。

基本施策8 地域社会への参加促進					
No.	事業・施策	内容	担当課	令和7年度実施内容 (新規に実施した事項)	令和7年度実施内容 (継続して実施した事項)
39	多文化共生に関わる活動の担い手、人づくり	多文化共生に取り組む人材や各種団体、開放的な外国人市民のネットワークの発掘・育成に努めます。また、多文化共生の担い手の連携を支援します。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務委託において、多文化共生を推進する団体や個人への協力や情報提供を行った。